

「木曾谷流域森林整備推進協定」の締結

【木曾署】 8月9日、木曾町役場において「木曾谷流域森林整備推進協定」が締結されました。

本協定は、木曾地区の全ての民有林と国有林が連携して効率的な作業路網の開設や間伐等の森林整備、木材の安定供給と担い手の育成に取り組み、持続可能な林業の再生を目指す枠組みを作ることを目的にしています。

調印者は、木曾郡6町村、同郡内森林組合、木曾木材生産事業協会、木曾官材市売協同組合、木曾地方事務所、木曾森林管理署、南木曾支署の15団体です。

協定期間は平成35年3月31日までの約10年間です。今後は森林整備推進協議会の組織し、各地に施業団地を設定するとともに実施計画の作成を行い、計画の確実な遂行により、本協定の目的の達成に取り組んでいきます。

調印後、木曾郡町村会長の栗屋木祖村長は「かつて木曾地域の雇用と経済は、森林・林業が担っていた。本協定により民国連携が明確化された。今後は森林整備のみでなく、木材を活用する取組の推進により、地域の雇用と経済が発展することに期待したい。」との挨拶があり、高嶋木曾森林管理署長からは、「民国による森林整備協定は全国で進められているが、本協定は面積14万4千ヘクタールであり全国最大である。今後、民国の団地化を進め山元から川下までの木材の流通を皆で議論しながら進めていきたい。」との挨拶がありました。



調印を終えた協定団体の代表者

今後、民有林と国有林が一体となった共同施業団地の設定により、木曾流域の森林・林業の再生と地域の発展に取り組んでいきます。